

各種審議会・委員会等への女性の参画状況について

男女ともに暮らしやすい社会の実現のためには、各分野の政策・方針決定過程に多様な立場の人が多様な意見を持って参画し、男女双方の意思が反映されることが重要であることから、県では、各種審議会・委員会等への女性の参画を促進しています。

令和4年4月1日現在の審議会等への女性の参画率は40.8%で、前年度と比較して2.7ポイント増加しました。

1 各種審議会・委員会等への女性の参画率

40.8% (前年同期 38.1%、前年同期比 +2.7ポイント)

区分	審議会等数	委員総数	うち女性委員数	女性参画率
法律に基づく審議会等	47	554	225	40.6
条例 〃	33	367	159	43.3
行政委員会	8	54	14	25.9
合計	88機関	975人	398人	40.8%

2 数値目標

第5次群馬県男女共同参画基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）

最終年度までに **45%以上（構成員の男女比については均衡を要する。）を設定**

※附属機関等の設置及び運営指針（総務課）においても45%以上で設定

3 女性参画率の推移

調査時点	審議会等数	委員総数	うち女性委員数	女性参画率
令和4年4月1日	88機関	975人	398人	40.8%
令和3年4月1日	89	1,016	387	38.1
令和2年4月1日	93	1,027	391	38.1
平成31年4月1日	92	992	382	38.5
平成30年4月1日	90	978	375	38.3

4 女性参画率増加の要因と今後の取組

- ・女性人材データベースを活用した人材の周知や、改選時期を迎える審議会所管課への働きかけを継続的に行った。
- ・政策・方針決定過程への女性参画の重要性が理解され、女性登用の意識が浸透し、女性参画率が向上するよう、今後も引き続き、上記の取組を進める。